

勇気を持って言葉に 若い世代が変えていこう

子どもの頃から、地元のプロ野球チームの大ファン。野球に携わりたいと思い、高校時代は野球部のマネージャーを務めました。選手のドリンクを作ったり、道具を運んだり。3年間、選手と同じく汗を流しました。ただ、男子がプレーヤー、女子が補佐役。その関係性が、働く祖父と専業主婦の祖母の姿にどこか重なって見えたんです。共働きの両親も、母が家事を一手に担っています。なぜ女性だけがケア役割を任されるのだろうー。

大学2年生の春、なんとなく受講したジェンダー論の講義で、あの時モヤモヤした理由がわかりました。男女の賃金格差や、家庭での固定的な性別役割分担の根深さは、客観的なデータで示されています。これまでおかしいと感じていたことは自分の周りだけの話では

なく、社会全体の課題だと気づきました。「女性はそういうものだから」。古い価値観が染みついた上の世代を変えるのは難しい。でも、若い私たちの世代なら変えていけますよね。ジェンダー平等を意識づける教育は、小学生からでも早くないと思います。

大学では、少人数の授業が多く、積極的な発言を求められます。以前は周りに流されるタイプでしたが、今は自分の意見をはっきり伝えます。遠慮がないのは、男性がいない環境だからこそ？ いや、女子大の中だけで完結させてはいけないと感じます。

周りとは違っていてもいい、間違ってもいい。言葉にする勇気を持てば、周囲の人が差別や偏見に気づきかけを作れるんですから。学ぶことで、変わった自分に自信を持っています。



前大道 桃音さん  
大阪女学院大学3年

まえおおみち もね (20)  
客室乗務員になる夢を追い、2018年、広島県の高校から大阪女学院大学国際・英語学部に進学。大阪市内でひとり暮らしを始めた。就職活動中で、学生時代に培った語学力を生かせる道を探している。

考え方も進歩を 教育で偏見はなくなる

獣医になりたい。結婚して子どもが生まれても続けたい。でも、両方の夢をかなえるのは難しいのでしょうか。緊急の手術対応などで夜間の勤務があり、体力的に大変な仕事だと聞きます。女性の獣医は増えているようですが、身の周りではあまり見かけません。

何かヒントになるのではないかと、授業の一環で、社員の子どもの数が多い企業の取り組みを調べました。福井市のある企業では、1つの業務に3人以上を割り当て、誰か1人が休んでも仕事を回せる体制を整えているそうです。育休を肯定的に捉え、互いを尊重し合う職場の雰囲気作りも大切だと感じました。

仕事と育児の両立は女性だけの問題ではないと思います。夫婦が協力す

るには、残業前提の男性の働き方も見直すべきです。あらゆる職種で技術が進歩し、効率化が進められています。でも、世間の考え方だけが古いまま、追いついていないのでは。ワーク・ライフ・バランスは少子高齢化対策にもなり、社会全体にとって良い影響があるはずなんです。

同世代では、男女差を感じることはあまりありません。私が獣医をめざすように、周りには医学部など理系志望の女子もいます。例えば、学校の授業で、男女平等や性の多様性など、さまざまな価値観に触れるからかもしれません。知らない事柄でも、学ぶ機会があれば偏見はなくなると信じています。両方の夢をかなえるために、目の前の勉強を頑張ります。



高田 昌希さん  
関西大学高等部2年

たかだまの (17)

中学時代、学習塾の恩師が飼い猫を亡くして悲しむ姿を見て、獣医を志す。獣医学部のある国立大学合格に向けて勉強に励んでいる。



北京+25

「女性も人間だ！」  
ジェンダー平等の  
起点となった北京会議

クレオ大阪中央研究室長 服部 良子  
(専門分野：社会政策、ワーク・ライフ・バランス問題)



2020年は1995年の北京会議から25年目です。同時に、UN Women(国連女性機関)設立10年など、男女共同参画に関連する様々な節目の年でもあります(下の年表参照)。北京会議で採択された男女平等の目標「北京宣言」や女性のエンパワメントに向けた課題「行動綱領」は、現在に至るまでの国際的な男女共同参画や女性活躍の政策の基準・原点となっています。エンパワメントとは、多くの男性がすでに持っている「力」を、女性も同じように身につけることです。男女共同参画や男女平等はそこから実現されるのです。

北京宣言では、女性の地位向上とエンパワメントを達成するため、具体的にどの問題領域で、何について行動するかが示されました。行動綱領に盛り込まれた「貧困」や「教育」など12の具体的政策課題はすべて重要領域です。

第4回 世界女性会議(北京会議)  
北京行動綱領 12の重大問題領域

貧困	教育と訓練	健康
暴力	武力紛争	経済
権力と意思決定	制度的な仕組み	人権
メディア	環境	女兒

しかし、中でも北京宣言をきっかけにより意識されるようになった課題は「経済」と「女兒」です。女性のエンパワメントを経済という領域で考える時、就労や所得という経済面へのコミットメント(関与)の男女差が指摘されました。女性は男性よりも無償労働(アンペイド・ワーク)を多くしていることが明らかにされたのです。

また、「女兒」については、子ども期から男女に差をつけるエンパワメント課題です。人類史を振り返

る時、世界各国で男女に教育や健康、そして経済領域の差があります。男児には高等教育を与える一方、女児には通学すら認められにくい現実や考え方が今も存在しています。その結果、特に途上国の女児は、子ども期から水汲みや幼児の世話など、無償労働の担い手とされ、教育機会が奪われがちなのです。先進工業国でも、高等教育を得やすい男児は高い所得が約束される職業につけますが、教育機会が制限される女児は低賃金の職業にしかつこうできません。

歴史的には、人間の標準は男性とする理解が長く続いてきました。英語で「man」を「男性」ではなく「ひと」と訳す場合が圧倒的に多いことからわかります。こうした状況だからこそ、女性も男性と同様の人間であることを改めて確認し、北京宣言では

「女性の権利は人権である」と明記されました。

昨年のG20大阪サミットで、日本は議長国として「ジェンダー平等と女性活躍が誰一人取り残さない経済成長に不可欠である」と明確に打ち出しました。また2020年4月、新型コロナウイルス感染が拡大する中、国連のグテレス事務総長が「女性と女児をコロナ対応の中心に」と表明しています。いずれのメッセージのキーワードも1995年北京宣言・行動綱領の延長線上にあることがわかります。

「北京+25」の2020年、改めて北京宣言・行動綱領のエンパワメント、「女性が男性と同じ力をつける」ことが、世界共通の課題になっているのです。未来のジェンダー平等と社会経済発展の実現は、今こそエンパワメントをめざす行動から始まります。

男女共同参画をめぐる日本と世界の動き

1975年 国際婦人年	2000年 女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議(第1325号)採択
1981年 国連女性差別撤廃条約発効	2010年 UN Women(国連女性機関)設立
1985年 雇用の男女差を禁止する法整備(男女雇用機会均等法制定) 社会保障制度整備(基礎年金制度) 女性差別撤廃条約批准の国内法整備	2015年 「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)採択
1985年 日本が女性差別撤廃条約批准	2019年 G20大阪サミット日本が議長国
1995年 北京宣言・行動綱領	2020年 北京+25
1999年 男女共同参画基本法施行(北京宣言をふまえて制定)	

黒字：日本 青字：世界